

# 第71回九都県市首脳会議

## 会議記録

平成 29 年 5 月 9 日（火）

## 第 71 回九都県市首脳会議概要

日 時 平成 29 年 5 月 9 日（火）  
午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所 東京マリオットホテル  
「地下 1 階 ボールルーム ノース・セントラル」

### 会議次第

#### 1 開 会

#### 2 座長あいさつ

#### 3 報 告

（ 1 ）首脳会議で提案された諸問題についての検討状況について

#### 4 協 議

（ 1 ）地方分権改革の推進に向けた取組について

#### 5 意見交換

（ 1 ）震災時における緊急輸送道路の機能確保に向けた沿道建築物の耐震化促進について（東京都）

（ 2 ）九都県市共通のマークの導入による障害者支援の促進について（千葉県）

（ 3 ）屋外広告物の安全管理の強化に係る取組について（埼玉県）

（ 4 ）ホームドアの整備による転落防止対策の促進について（千葉県）

（ 5 ）共生社会の実現に向けた取組の推進について（神奈川県）

（ 6 ）テロ等特殊災害への対応力強化について（さいたま市）

（ 7 ）大規模地震における車中泊による避難者への対応について（川崎市）

（ 8 ）踏切の安全対策等の推進について（横浜市）

6 その他

7 閉会

出席者

埼玉県知事

千葉県知事

東京都知事

神奈川県知事

横浜市副市長

川崎市市長

千葉市長

さいたま市副市長

相模原市長(座長)

上田清司

森田健作

小池百合子

黒岩祐治

渡辺巧教

福田紀彦

熊谷俊人

遠藤秀一

加山俊夫

## 1 開 会

事務局

それでは、ただいまから第 71 回九都県市首脳会議を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます相模原市企画財政局長の和光でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の座長は、規約に基づきまして、開催担当であります相模原市の加山市長が務めます。初めに、座長からごあいさつを申し上げます。

## 2 座長あいさつ

座長（加山相模原市長）

よろしく申し上げます。相模原市長の加山でございます。お話のとおり、規約に基づきまして、本年の座長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、森田知事につきましては、ご当選おめでとうございます。

森田千葉県知事

どうもありがとうございます。

座長（加山相模原市長）

引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

九都県市では、これまでも首都圏における環境対策、そして防災対策などの重要な行政課題につきまして、いろいろな議論を進めているわけでございます。昨年につきましては九都県市として初めて首都圏外で首脳会議を開催いたしまして、連携した取組を実施するなど、様々な取組を進めているところでございます。このたびの首脳会議におきましても、首都圏が抱えております喫緊の課題につきまして、議論が予定されております。本日は限られた時間ではございますが、活発なご議論をどうぞよろしくお願い申し上げます。

その前に、2 件ほど紹介させていただきたいと思っております。初めに東京都からでございますが、皆様の机の上に東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の広報用 P R バッジがお配りされていると思います。このバッジにつきましては着用しやすいマグネット型で、本年の 4 月から新たに

配布されているとのことをごさいますて、皆さんにおかれましてはぜひご活用いただきたいとのことをごさいますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

あと1点をごさいまするが、席上にネームプレートがあります。本市の津久井というエリアの一部は丹沢大山国定公園に含まれておりまするが、その津久井地域でとれます津久井産材のケヤキで作成したものでございます。この津久井産材を利用しまして、学校の机の天板ですとかテーブル、パンフレットのラック、こういったものに活用しているとのことをごさいます。もしご活用の機会がありましたら、どうぞよろしくお願いいします。

それでは、本日の会議を開催させていただきますので、よろしくお願いい申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

会議冒頭の撮影はここまでとさせていただきます。報道関係の皆様は報道関係者席にご移動くださるよう、お願いいいたします。

### 3 報 告

(1) 首脳会議で提案された諸問題についての検討状況について

座長(加山相模原市長)

それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、議事の3、報告事項でございまするが、「(1) 首脳会議で提案された諸問題についての検討状況について」でございます。内容につきまして、事務局から報告させていただきます。

事務局

それでは、首脳会議で提案された諸問題についての検討状況につきまして、ご報告させていただきます。資料1と資料2を用意しておりまするが、資料1の概要でご説明させていただきます。

初めに、首脳会議で提案された諸問題についての検討状況として、8件の報告事項がございます。

まず、「九都県市首脳会議の研究会活動を終え、新たな取組に移行する

もの」でございます。

「( 1 ) ガソリンペーパー対策の推進について」でございます。O R V R 車の義務づけの必要性を広く理解してもらうため、広告媒体を活用し、情報発信を行いました。なお、環境省におきまして、一定の対策が図られる見込みとなりましたことから、今後はこれらの動向を注視しながら対策に連携して取り組んでまいります。

次に、「( 2 ) 福島復興・創生について」でございます。福島県からの要望に対して、九都県市で連携・共同した取組等を検討・実施するとともに、復興・創生に向けた取組のより一層の加速に向け、国への要望を行いました。今後も各都県市の取組を進めるとともに、引き続き、福島県と情報を共有しながら連携を図ってまいります。

続きまして、「 今後とも九都県市首脳会議としての研究会活動を継続していくもの」でございます。

「( 1 ) 風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組について」でございます。風しんの抗体検査や予防接種促進のため、昨年 12 月に電車内中吊り広告を実施しました。今後は、新たな取組に向けて検討してまいります。

次に、「( 2 ) ヒートアイランド対策について」でございます。打ち水イベントの実施やリーフレットの作成、配布を行ったところでございます。今後も企業、N P O 団体等と連携したイベントや、クールシェアの取組などを進めてまいります。

次に、資料右側上段の「( 3 ) 若年層における交際相手からの暴力(デートDV)の未然防止対策への取組について」でございます。これまで、各自治体の取組や先進事例を共有し、効果的な啓発方法について情報交換を行いました。今後は九都県市合同での活動を検討してまいります。

次に、「( 4 ) 「働き方改革」の実現に向けた取組について」でございます。これまで各都県市の働き方の現状や取組等について、情報交換等を行ったところでございまして、今後、「働き方改革」の実現に向けて、検討を進めてまいります。

次に、「( 5 ) 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発について」でございます。これまで正しい知識の効果的な普及啓発について検討するとともに、

不妊治療の医療保険適用化について、国への要望案を作成いたしました。今後、国への要望を行うとともに、引き続き具体的な取組を検討してまいります。

次に、「(6)ダイバーシティの推進に向けた、LGBTへの配慮について」でございます。これまで各都県市の取組についての情報共有や公共施設等での対応について、情報交換したところでございます。今後は正しい知識の普及啓発に向け、連携した取組などを検討してまいります。

報告は以上でございます。

座長（加山相模原市長）

それでは、ただいまの報告につきまして、何かご発言がございましたらお願いします。

黒岩知事、どうぞ。

黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。

今、事務局から報告がありました「ガソリンベーパー対策の推進について」であります。このテーマは平成26年11月に開催しました第66回の首脳会議で本県から提案させていただいたものであります。

ガソリンベーパー問題というのは、ガソリンスタンドへ行くと、ちょっとツーンと鼻を突くようなにおいがする。あれはガソリンが揮発して漏れているわけですね。これの対策をとるには二つの方法がある。車側で漏れないようにするという方法、ORVR車というアメリカで採用されている方法です。もう一つは、ガソリンスタンド側で漏れないようにするという方法、これがヨーロッパで採用されている方法。いずれも規制があって、そういうものが漏れないようになっているわけですが、日本の場合には漏れ放題になっているということ。これがPM2.5の原因にもなっているということで、こういった問題に取り組むべきではないかということをお都県市で提案させていただきました。

九都県市としての働きかけもありまして、国の中央環境審議会でもガソリンベーパー対策について検討が行われ、3月22日に報告案が示されました。正式な答申はまだこれからでありますけれども、報告案の内容というのは、

今、二つの方法をお示ししましたけれども、両方ともみたいなところなんです。まず駐車をしているときは、自動車の回収装置の大型化、これを法令改正により義務化するという。あわせて、給油しているときは回収装置を装備した給油機を業界の取り決めとして順次導入していくことにより対応するというであります。

九都県市として提案したときには、ORVR車、アメリカ方式が現実的だろうということで提案したんですけれども、それは採用されませんでした。しかし、今まで具体的な対応がなされてこなかったガソリンペーパー対策がようやく具体的に動き始めたということ。これは九都県市の取組の成果として捉えていいのではないかと考えております。

今後、国や業界の動向を見ながら、九都県市として、できることに取り組んでいくことにしたいと思っておりますので、今後ともご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

ほかにご意見がございましたら、お願ひします。

意見がないようですので、それでは報告事項につきましてはご了承いただいたということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

#### 4 協 議

（１）地方分権改革の推進に向けた取組について

座長（加山相模原市長）

それでは議事の４、協議事項でございます。「（１）地方分権改革の推進に向けた取組について」でございます。事務局から説明をお願ひします。



事務局

それでは、資料 3、地方分権改革の推進に向けた取組につきまして、ご説明いたします。

1 ページをお開きいただきたいと存じます。

検討の経過でございます。地域の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するためには、地方分権改革の確実な推進が必要でございます。このことから、九都県市といたしまして、地方分権改革推進本部など、国等の動向を注視するとともに、意見表明すべき事項の検討を行ってまいりました。

下段の検討の成果、今後の取組案でございます。昨年と同様に、政府への要求や国会議員に対して要請活動を行うとともに、機会を捉えて意見表明など、対応していくこととしております。

2 ページ以降につきましては、国への要求文案でございます。取りまとめに当たりましては、昨年秋の要求文をもとにいたしまして、昨今の動向等を踏まえ、修正させていただきました。本日は、昨年秋の要求文から変更した部分を中心に、ご説明させていただきます。なお、本日も説明させていただく部分に下線を引いてございます。あわせてご覧いただきたいと存じます。

初めに、2 ページ、「真の分権型社会の実現」の「( 1 ) 更なる権限移譲の推進」でございます。昨年の要求文では、県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に関する記述がございました。本年 4 月に権限が移譲されましたことから、今回の要求文から削除させていただいております。

続きまして、3 ページをご覧いただきたいと存じます。

「( 3 ) 「提案募集方式」に基づく改革の推進」につきましては、時点修正を行うとともに、開始から 4 年目を迎えた制度の見直しに関する事項につきまして、新たに追加するものでございます。

具体的な内容でございますが、「提案募集方式」につきましては、これまで一定の成果を上げておりますが、国が「実現・対応」としたものの、地方が求める内容に答えていないものも含まれているなど、全ての提案が実現していないこともございます。このようなことから、地方の提案を最大限実現するよう、引き続き、求めるとともに、下段にございますように、地方がよ

り活用しやすい制度となるよう、地方の意見を踏まえ、提案対象の拡大など、「提案募集方式」の見直しを求めるものでございます。

続きまして、5ページをご覧くださいと存じます。

「エ 地方消費税の清算基準の適正化」につきましては、新たに追加するものでございまして、地方消費税の清算基準について、最終消費地と税収の最終的な帰属地を一致させるためのものであるという、制度本来の趣旨をゆがめるような見直しを行わないよう、求めるものでございます。

続きまして、「キ 地球温暖化対策に必要な地方税財源の確保」につきましては、時点修正を行うとともに、地方財源への影響を踏まえ、新たに一部文言を追加するものでございます。具体的な内容でございますが、(仮称)森林環境税に係る今後の検討に当たっては、地方自治体の意見を十分に踏まえるとともに、既に地方が独自に課税している同様の税との関係について適切に調整するよう、求めるものでございます。また、地方自治体が実施している地球温暖化対策に必要な地方税財源を確保する制度の創設を求めるものでございます。

続きまして、7ページをご覧くださいと存じます。

「(3) 地方交付税制度の改革」の「イ 臨時財政対策債の廃止」につきましては、本年度から3年間、制度が再延長されたことから、文言を一部、強い表現にするとともに、元利償還金の財源に関する事項につきまして、新たに追加するものでございます。

具体的な内容でございますが、下段の下線部にございますように、地方が国にかわって借り入れる臨時財政対策債は、直ちに廃止するよう求めるとともに、既往の元利償還金につきまして、その償還財源を別枠で確保することを求めるものでございます。

なお、要求文中の下線につきましては、本日の説明用として引かせていただいたものでございますので、国への要望の際は下線をとらせていただきます。

説明は以上でございます。

座長(加山相模原市長)

ただいま説明が終わりました。ご意見がございましたら、お願いします。

上田知事。

上田埼玉県知事

かねてから、臨時財政対策債の廃止について強く求めているところですが、今回3年間の延長になってしまいました。そこで、「直ちに廃止する」という強い表現を素案でしていただいたことを、正しく評価したいと思います。

いずれにしても、本来は地方交付税としてきちっと手当なされるべきものが、「とりあえずお前のところで借りておけ、後で返すから」と。しかし、いつ返すかもよくわからないというような形で、結果として年々、積み上がっていく。それぞれの都道府県あるいは政令指定都市の皆さんたちも、自分のところで出している過去の地方債は減らしてきているんですね。ところが、臨時財政対策債が増えることで結果として全体としての借金が増えるような形になってしまっているのは非常に辛いところでありまして、自己の責任でないところで借金が増える、自己責任のところはどんどん減らしている。この辺が国と違うところなんです、ここをもっともっと強く打ち出していないと、まさに地方の自立とか地方自治ということにはならないと思いますので、特段またどこかでアピールの部分に入れていただければありがたいと思っております。

以上です。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

臨時財政対策債問題については、本来ならば各自治体の固有の財源ということで、国にしっかり補償していただく、これが臨時財政対策債という形の中で延長されてきているわけですけれども、抜本的な改革を強く求めるという上田知事からのご提案でございますが、どこでもそうだと思います。建設債より臨時財政対策債のほうが多いというのが現状になってきていますので、その辺を強く求めていくことが大事だと思います。

黒岩知事、いかがですか。

黒岩神奈川県知事

このテーマは上田知事と全く同感でありまして、我々もチラシを作って、九都県市で、一般の皆さんにとってわかりやすくご説明してきました。臨時

財政対策債といっても、一般の方には何のことだかさっぱりわからないということで、漫画を使ったチラシを作って、一生懸命にPR活動もやったわけですが、結果的には実らなかった。しかし、ここで諦めるわけにはいけないので、さらに取組を強めていきたい。そう思います。

座長（加山相模原市長）

ほかにご意見はありませんでしょうか。

小池知事。

小池東京都知事

お取りまとめいただきまして、誠にありがとうございます。強力に進めていきたいと思っております。

ちょっと関連して私は意見を申し上げたいと思っておりますが、ここはそれぞれ首長の方々がお集まりになっている会議でございますが、今回、衆議院の区割りの新しい改定案ということが発表されました。上田知事、森田知事、私、それぞれ、これまで国政の経験があって、実際に戦ってきた者でございます。現職の議員の方々というのは、なかなかこれについては言い出しにくいという部分があるかと思いますが、これは地方分権との関連でも、よく心配りしなければならない点が幾つかあるのではないかというふうに思いまして、提案させていただきたいのでございます。

例えば今回の改定案の結果として、東京都内の場合は新たに12の区と市が分割されることになりまして、二つの市については選挙区を移動するという、そういう案となっております。自治体の長というのは、区市町村単位で我々は選ばれているわけですが、自治体の長と、それから衆議院議員と、選ぶ単位がかなり異なってきて、それによって複雑になっている選挙区もでございます。衆議院議員についても、やはり地域の住民の声を国政に届ける代表という性格があるかと思しますので、この点から考えると、今回の区割りというのもいかなものかと思わざるを得ません。今回の区割り案ですが、平成27年の国調に基づくものでございますが、次回は、今度は平成32年に、また同じことがやってくるということになりまして、そこで大幅な変更が想定されるわけございまして、住民、すなわち有権者の混乱であるとか、選挙運営の安定性が損なわれるおそれがあるのではないかと、

このように感じているところでございます。

選挙の区割りについては、地方分権の観点からも、地域の実績を踏まえたものであるべきではないかと。国会で、これについては十分これから議論されると思いますが、地方の、それぞれの自治体としての意見として、あえて申し述べさせていただくところでございます。ぜひこの点については、九都県市一体となって意見表明できれば、一つのブレイクスルーになっていくのではないかと、このように提案させていただきます。

座長（加山相模原市長）

今の小池知事のご発言は、今回の衆議院議員の選挙区の区割りの問題について、行政区が分割されることを容認するのは難しい。そういう意見を国にしっかり、九都県市として意見一致しながら届けよう、こういうご提案でよろしいですか。

このことについて何かご意見はございますか。

黒岩知事。

黒岩神奈川県知事

今の小池知事のご提案に対して賛成いたします。本県も市区町村の区域を分割しないという、もともとの原則に基づき、関係する市町の意見を踏まえて昨年11月に知事意見を提出いたしました。しかし、この改定案においては、それとは異なって神奈川県内の座間市においても、その区域を一部分割する案となっております。この改定案について、地元の座間市長からこれは冗談じゃないということで、大変憤慨しているとの気持ちを寄せられました。このことについては私も総務省のほうに伝えましたけれども、小さな市の一部が分割されて、市全体の一体性を著しく損なうといったこと、これは確かに大きな問題であると、私も非常に強い憤りを感じているところであります。

区割り審としては、小選挙区の区割りは地方の実情や実態を踏まえて改定案を作成すべきものでありまして、私も含めて、地元の市町村に対して、理解が得られるよう、より丁寧に説明していく事項ではないかと思っております。

よって、九都県市一体となって意見表明することについては賛成いたしません。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

ほかにご意見はありますか。

上田知事、どうぞ。

上田埼玉県知事

今日は選挙期間中ということで、さいたま市の清水市長も来ておられませんが、埼玉県でも政令指定都市の区内が分割されていくということもありますし、各市もまた分割されていくということで、周知期間があるとはいえ、しばしば変わる、5年おきに変わる。憲法判断が縛りになっているようなところがあり、やはり結果的に2倍未満というのにこだわっているのか、こういう分割の仕方になっていくのではないかと。そういう選挙区で選出されるというのはいかがなものかと。

こういったところも含めて問題提起をきちっとしておかないと、2倍未満というところはかなりとらわれているようなきらいがあると思いますが、果たして2倍未満だったらオーケーで、2倍を越えたらだめなのか。何か似たようなものじゃないかと、極端なことを言えば。そんなこともあって、極端なことを言えば、2.1倍でも同じ市内は同じ選挙区で同じ候補者の中から選ぶことができるというのが、よりベターなような気も、私はします。

そういうことも含めて、もし九都県市で一定のルールみたいなものを提案できれば、私は賛同したいと思いますので、そういう作業を一度やっていただけるとありがたいと思っています。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

ほかにご意見はありますか。いいですか。

皆さんのお考えは、小池知事や黒岩知事がおっしゃったように行政区が分割されることの問題や、地方分権と整合がとれるような区割りのあり方などについて、九都県市として意見を一致させるということだと思っています。

国への要望、提案についてはいかがしますか。そういったことをしっかりとっていく。今、上田知事もおっしゃっていましたが、よく調整してそれを国に届ける。こういうことについてはいかがでしょうか。

そういうことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

座長(加山相模原市長)

では、文案や内容調整につきましては事務方でしっかり調整させていただいて、それぞれのところでまた確認していただき、それをもとに国のほうに要望する。

よろしいですか。

小池知事、いかがですか。

小池東京都知事

ご賛同いただいて、誠にありがとうございます。やはり地方分権とその代表がどうあるべきかというのは、とても大きな観点でございます。まさしく憲法問題もございます。参議院などは、地方によっては合区という形が既に現実のものになっていて、やはり全国の声为国政に届けるという意味でも、いろんな課題があろうかと思えます。九都県市として国に対して意見を表明することにつきましては、勝手ながら、案文は東京都で作成させていただきますので、それでよろしければ、今後書面での協議をお願いするという形で、座長いかがでしょうか。

座長(加山相模原市長)

わかりました。

今、小池知事から集約的なお話をいただきましたが、意見集約しまして、これを文書にし、書面表明ということになりますと、国のほうへやっぱり要望ということになるんだろうと思えますけれども、そのような手続でよろしいでしょうか。その前に事務レベルで書面内容については調整させていただいて、ご了承を皆さんにいただいて、そういう活動につなげていくということでもよろしいでしょうか。

その活動については、事務局に一任ということでもよろしいでしょうか。それとも、私が行きますよということで、小池知事が。

小池東京都知事

案文の用意をさせていただくことと、事務局と連携をとりながら進めていければいいと思っておりますが、いかがでしょうか。

座長（加山相模原市長）

わかりました。

どうでしょうか、案文は小池知事、東京都から皆さんにご提案いただき調整させていただいて、それでご了解をいただいた段階で、要望させていただくという手順でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。じゃあ、そのようにさせていただきますが、その前に地方分権改革の推進に向けた取組全般についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。そのようにさせていただきます。これらの国に対する要望につきましても、事務局へ一任させていただきます。ありがとうございました。

## 5 意見交換

（１）震災時における緊急輸送道路の機能確保に向けた沿道建築物の耐震化促進について（東京都）

座長（加山相模原市長）

それでは続きまして、議事の５、意見交換でございます。このたび、各首脳の皆様からご提案いただいておりますので、それぞれご説明いただき、その後、意見交換したいと思います。

初めに、東京都のご提案でございますが、「震災時における緊急輸送道路の機能確保に向けた沿道建築物の耐震化促進について」、小池知事からご説明をよろしくお願いします。

小池東京都知事

改めまして、よろしく願いいたします。

東京都から今回ご提案させていただきますのは、震災時における緊急輸送道路の機能確保に向けた沿道建築物の耐震化促進でございます。木造密集地



域等々が、それぞれの皆さんの地にもあろうかと思えますけれども、現在、都といたしまして、最近はもう、本当に災害は自然災害のみならず、北朝鮮情勢もありでございます。そこで都民の生活、そして命、財産を守るということは極めて重要な自治体の役割であり、東京都ではこれをセーフシティと、このように申し上げております。そのためには不燃化、耐震化、無電柱化に取り組む必要があるわけでございます。せんだっては無電柱化について、九都県市でもおまとめいただき、誠にありがとうございます。そろって進めることができると、このように思います。

九都県市におきましては、災害が発生した際に広域的な連携、相互支援が欠かせません。住民の命、財産を守る使命を担っているのは共通の大きな責務と考えます。そして首都直下地震でございますが、2013年の予測で30年以内にマグニチュード7以上が70%という、このような予測もまだ記憶に新しいところでございますし、ますます可能性というのは、あちこちの事例を見ましても、非常に都民にとっても国民にとっても、不安の材料の一つかと思えます。そのために、都市の防災力を一層高めることが必然でございますし、首都機能の維持という観点からも喫緊の課題ではないかと、このように考えまして、ご提案させていただきます。

特に首都圏でございますけれども、災害時に、じゃあ一体どうなるのかという対応力を強化する、それを実際によく整理していかなければなりません。例えば震災時の大動脈として、参考資料をご覧いただければと思うんですが、こちらのA3の資料でございますけれども、左側、こちらの図に示しておりますように、東京都、そして各県の皆様、政令市の皆様の区域を越えて防災拠点、そして主要都市などを結ぶ緊急輸送道路の機能が結んでいるわけですが、その機能を最大限発揮させること、これが不可欠となってまいります。このために首都機能を担ってまいります九都県市が沿道建築物の耐震化を効果的に進める、地震によって建物が倒壊して道路がふさがれること、これを防止しなければなりません。東日本大震災のときも、やはり幹線のところを確保するということがまさしく生命線につながったわけでございますので、ここをそれぞれしっかり連携していくということは極めて重要なことかと存じます。そのためにも一体となって広域的な観点から緊急輸送道路の沿

道建築物の耐震化、これに取り組んでいく必要があると考えております。

そして、じゃあどうするかでありますけれども、協議会の設置を提案したいと思います。連携方策をしっかりと検討して実施すること、これを今回の私ども、東京都の提案とさせていただきます。

私のほうからは以上でございます。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

今、小池知事から、震災時における緊急輸送道路の機能確保に向けた沿道建築物の耐震化促進ということで、協議会の設置のご提案がございました。これにつきまして、ご意見がございましたらお願いします。

福田川崎市長

ありがとうございました。大変重要なご提案だと思います。

政令指定都市の市長会でも、この話題になったのですけれども、今お示しいただいた資料の中で、基幹的広域防災拠点があるほかに川崎市の東扇島にもあるのですが、他の地域から海路を通じて、物資がここまで運ばれてきて、ここからは陸路で走っていくといったときに、広域的に運ばなくてはいけない。しかし、そのときに基幹的な道路がどこかで寸断されていると、全く意味をなさないことになりますので、まさに広域的な取組が本当に必要だと思っています。

そういった意味で今回、協議会を設置して共有していくことは大変重要なことだと思いますので、賛同したいと思います。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

ほかにご意見は。

どうぞ、遠藤副市長。

遠藤さいたま市副市長

東京都の提案に賛同させていただきます。やはり物資、また人的支援も含めて、やはり陸路、これが一番重要かなと。確かに空路、海路もありますが、内陸型の都市にとっては陸路というものが本当に動脈で、そしてさらに末端まで行くには静脈まで、こういうふうに流すには、まず大動脈に当たる緊急

輸送道路の部分はとても重要だと考えていますので、提案に賛同させていただきます。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

ほかにご意見はございますでしょうか。

上田知事。

上田埼玉県知事

賛同いたします。埼玉県でも、さいたま市を含む特定行政庁 12 市と協議会を作って、それぞれ情報交換しながら沿道の建物の耐震化を進めているところです。道路はみんなつながっていますので、ここまでやって、こっちは 100% オーケーだけど、次の市に移ったらだめだったというのでは話になりません。できるだけ速やかに協議会を作って、お互いに協力しながら耐震化率を上げていくということをやったらどうでしょうか。もうそれぞれやっていると思いますので、情報交換すれば、良い知恵がさらに高まるのではないかと思います。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

よろしいですか。ありがとうございました。それでは小池知事のご提案のとおり、今後、協議会を作りまして、共通認識のもと、早期に整備促進が図られるようにしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

よろしいですか。他に何かございますか。

小池東京都知事

ありがとうございます。共同取組で協議会を設置するというところでございますが、耐震化の促進に向けた効果的な普及啓発であるとか耐震化状況の情報公開の推進、これを九都県市でシェアしていくということをベースにしながら進めていっていただきたいと、このように思っております。

別件なんですけれども、ここの会議は必ず用紙は A 3 じゃないといけないのでしょうか。

座長（加山相模原市長）

いや、そんなことはないと思います。

小池東京都知事

ぜひ、もうA4にまとめていただくと、ファイリングなどで便利かと思えますし、もう一つ言えばペーパーレス化を目指すぐらいのことをやっていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

座長（加山相模原市長）

事務的な処理の問題については、調整させていただきたいと思えます。

ほかに、よろしいですか。そういうことで、東京都のご提案については進めさせていただくということで、お願いします。

## （２）九都県市共通のマークの導入による障害者支援の促進について

（千葉市）

座長（加山相模原市長）

それでは、続きまして千葉市のご提案、九都県市共通のマークの導入による障害者支援の促進につきまして、熊谷市長からご説明をよろしくをお願いします。

熊谷千葉市長

千葉市の提案でございます。九都県市共通の合理的配慮に関するマークの導入による障害者支援の促進ということでございまして、これまたA3のペーパーをご覧いただきたいと思うんですが、私も会社員時代、A3のペーパーを作るのに非常に時間がかかるので、なくなればいいのにと考えていた側でございまして、改めて小池都知事からご提案いただいて、まずやらなきゃいけないなということを改めて実感いたします。

昨年4月に障害者差別解消法が施行されまして、不当な差別的取り扱いを禁止するとともに合理的配慮の提供が求められているわけでありましてけれども、一方で、ちょっとA3のペーパーでは文字が潰れておりますが、障害者理解の現状として、障害のある人に対する市民の理解度というので、「あまり理解されていない」「全く理解されていない」というのが依然として一定数いらっしゃるということと、それから地域の人たちの障害に対する理解というのがまだまだ必要である、このような形で障害者への理解が最も大きな課題となっているわけでありまして、今まで我々のアプローチというのは、

A 3のペーパー左下の2にありますとおり、従来は何々障害とは何か、例えば身体障害とは、精神障害とは、発達障害とは、というような形で、障害の種別のほうから先にアプローチがあって、その先で合理的配慮の必要性、具体的支援と行っていたわけではありますが、こうしたアプローチの中で、企業のほうからは障害の特性の理解が難しい、このようなご意見がある中で、合理的配慮に基づく支援を行う上での課題がある。

このような状況でありまして、我々千葉市の提案とすると、新しい手順として、障害の特性にかかわらず、具体的に障害者が必要としている支援を具体的かつ簡潔に示していくというのが、実際には、障害のある方々に対して合理的配慮がなされる社会の実現に資するのではないかという、このような考え方でありまして。

A 3のペーパーの右側の具体的な提案でありますけれども、障害者が必要とする支援内容を、マーク化してはどうかという、そうした考え方ございまして、合理的配慮の見える化をして、何を支援すればいいのかを明確に伝えるマークを示すことで障害者理解の壁を低減するというものでございまして。

参考に少し、ロンドンパラリンピック等での取組で注目されておりますイギリスでの取組事例の中で、マークをご紹介したいと思いますけれども、例えばいろんなマークがありますが、三つ、人が並んでいるマークというのは、並ぶことや立つことが困難な方が掲示することで、列に並ばせない、座らせる、もしくは人ごみから離れた場所で待たせるというような配慮が、とるべき対応ということがわかるわけでありまして。

真ん中のほう、例えばWCと、トイレのマークが書いてある場合は、緊急にお手洗いが必要な可能性、いわゆる目に見えない障害のある方ということで、こうしたマークを掲げている方に対してはお手洗いの場所を最初にご案内したり、もしくはお手洗いに近い席を検討するといったこととなります。

二つ右に、「+1」ということが書いてありますが、これは手助けが必要で1人いるということでありまして。そうした場合は手助けの提供をしたり、もしくは、例えば映画をご覧になったり、何かされる場合には、無料の追加チケットを1枚配付することが望ましいということにつながります。

右側には視覚であったり聴覚ということで、何々障害を理解せずとも、このマークを見ることによって、何をこの人に対してしなければいけないのかということが多くの方々に理解されやすいということでございます。

ですので、共同研究としては、一つに九都県市の取組状況等の調査及び情報共有、そしてまた二つ目に障害者が必要とする支援内容を表す九都県市共通のマークの検討、そして三つ目にマークの効果的な利用法、周知方法の検討を提案するものでございます。

東京都でヘルプマークという大変すばらしい取組がございまして、他の自治体にも広がってくる。そうした流れの中で、ヘルプマークは裏側に具体的な支援内容を文字で書くことになっておりますが、そこにプラスアルファ、こうした形でマークを、オリンピック・パラリンピックに向けて普及させていくことで、2020年以降にもレガシーとして残っていく形で合理的配慮がなされていく、流れを作っていけるのではないかなというふうに考えておりまして、千葉市から提案させていただくものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

千葉市からのご提案でございます。このことにつきまして、ご意見がございましたらお願いします。

黒岩知事。

黒岩神奈川県知事

今のご提案に賛成いたします。前の九都県市の場合、東京都さんが開発されたヘルプマーク、これをどうぞ使ってくださいというお申し出がありました。本県でも3月22日から県内の内部障害者や難病の方などに配布を開始いたしまして、早速活用させていただいております。心から東京都さんには感謝申し上げたいと思う次第であります。

そんな中で今ご提案がありました、様々な障害がパッと見えた瞬間にわかるという、こういうアイデア。もし、こういうふうに合同で取り組まない、それぞれの市町がばらばらに取り組むと、後で整理統合するのがややこしくなりますので、先にこういう問題意識から統合してやっていく、そういうこ

とは非常に素晴らしいことだと思いますので、賛成いたしたいと思います。

座長（加山相模原市長）

小池知事。

小池東京都知事

東京都のヘルプマークにつきましては、今回、神奈川県さんを含めまして6府県2市で導入していただいております。ぜひ、この流れといいましょうか、同じものを統一した形で進めていただくほうが、皆さんが混乱しないということだと思います。ピクトグラムもいろいろと国によって違ったりするので、こういった点もよく研究しなければならないかと思いますが、ご趣旨については賛成いたします。

そしてヘルプカードについても平成24年から普及促進して、4県44市町で導入済みと聞いております。千葉県では29年度導入予定というふうになっております。見える化するというのは非常に重要なことですし、誰にでもわかりやすくということは、本件に限らず進めるべきだというふうを考えます。慎重に、内容についてはしっかりと詰めていきたいと思います。ありがとうございます。

座長（加山相模原市長）

ほかにご意見はございますか。

上田埼玉県知事

基本的には賛成です。ただ、それぞれの障害者グループがそれぞれのマークを持っているんですね。だから、各団体の意見を聞きながら、現場で混乱しないようにうまく軟着陸させるような方法にしないとまずいのかなという気はしますね。「このマークでいきたいね」という話をして、「現場が混乱していつの間にか消えちゃった」という話では、なかなか辛いと思いますので、ある時期、併用するような期間があってもよいのかもかもしれませんし、その辺も含めて、ぜひ検討していただければと思います。

座長（加山相模原市長）

福田市長。

福田川崎市長

ちょっと意見というか質問になるんですが、配慮の見える化というのはとてもいいことだと思います。今、国でいろんなマークの統一化を図る動きがありますよね。こういう考え方は国ではやらないんですか。

熊谷千葉市長

最初、私もこの取組について、厚生労働省とかに、どういうふうにお考えかということをお伺いしたんですけども、厚生労働省としては現時点においては、こうしたピクトグラム等で見える化するということ、そうした考え方がないということでありました。であるならば、首都圏から、オリンピック・パラリンピック開催のエリアであるということも含めて、九都県市で取り組んでいくことで国全体の方向に持っていければいいのではないかとということで。そのあたりは一応、最初に国に確認いたしました。

福田川崎市長

なるほど。そういった考え方を国にしっかりと伝えていくということも大切なことだと思いますので、ぜひ賛同させていただきたいと思います。

もう一つ、国際的なマークの統一について、ロンドンのときには、こういうものがあつたけれども、国際的にはまだ統一されていない、ということでしょうか。そういった意味では、ステップを踏んでいくのは大切なことだと思いますので、賛同させていただきたいと思います。

森田千葉県知事

より一層多くの方にマークが理解されることは素晴らしいことだし、私も賛成でございます。ただ、実際にどの程度まで踏み込んでやっていくのかという点においては、また個人差も出てくるという感じもするのでございますが、その辺はどのようにお考えでございましょうか。

人によっては、このくらいまではいいけれども、これ以上は自分は結構だとか、そういうのはありますよね。

熊谷千葉市長

そうですね。ヘルプマークがまさにあるように、ヘルプマークを持たれている方、そういう意味では合理的配慮を求めている方々だと思いますけれども、その際になかなか障害について、精神障害や、例えば何々障害というの



は、我々行政サイドの人間や福祉にかかわる人間は当然それをもってどういう支援が必要かというのがわかるわけではありますが、一般の方々にはなかなかそこがわかりにくいというのがあります。

そうしたものについて、少なくともご希望される方に関して言えば、マークがあり、マークの意味合いを伝えていくことで、最終的には障害の特性、それぞれごとの特性を多くの国民の皆さんに知っていただけるきっかけになるというふうに思っています。

一応、活用例として書かせていただいているとおり、例えば障害者を雇用する企業の、そうした障害者のネームプレートなどに、そうしたものを入れていくですとか、もしくは、そうしたヘルプマークを持たれている方が、それと合わせて、そうした配慮を求めるようなマークを掲示していく、一緒に合わせて持っていくという、そういった関係です。

森田千葉県知事

配慮という点ですね。わかりました。

座長（加山相模原市長）

小池知事。

小池東京都知事

こういったピクトグラムなどは、国のほうでも、どうやって国際標準に合わせるかといった議論もあったかと思えますし、研究も進められていると思えます。

それから、たしかピクトグラムというのは 1964 年の東京大会が一つの世界に向けてのレガシーとして残っているはずですので、そこは日本がもっとリードする立場でもいいんじゃないかと思えます。

それから付随する情報ではございますけれども、ご利用いただいておりますヘルプマークでありますけれども、ことしの 7 月から J I S の認定を受けることになりましたので、これでまた普及促進できるものではないかなと、このように思います。

座長（加山相模原市長）

熊谷市長、例えば東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ここを目処にということじゃなくてよろしいんですか。国際標準、国内標準の問題、ま

た各種団体、既存のマークなどと整合性がとれるかと懸念されるご意見がありましたので、そういったことを慎重に、また効果的に調整するための期間がかなり必要かなと感じるんですが、期間的には2020年までが目処になりますか。

熊谷千葉市長

もちろん、それぞれの都県市のご意見を伺いながら進めていくことになるかと思いますが、3年後にパラリンピックを控えている中で、あえてその時期に向けてやらないという選択肢をとるというのも、それもどうかというふうには思います。

先ほど小池都知事がおっしゃったとおり、まさにピクトグラムであったり、またパラリンピックそのもの自身が、ある種、東京オリンピックからスタートしたというところもあります。そういう意味では、あえて我が国であり、この首都圏というのが、世界に対しても合理的配慮というものの一つのモデル例を提示するという、私は意義があるんだと思います。もちろんマークというのは当然ながら国際的な動き、もしくはこれまで従来の各種団体等が使ってきたマーク、それとどのように整合性をはかっていくかという課題はありますけれども、私たちが把握した限り、合理的配慮に関するピクトグラム、マーク等を普及するために努力している、そういう動きは今のところないわけでありまして、そのあたりは十分整理できるものだというふうに思っております。

まちなかにドカンと掲示されるようなものではありませんので、カードの中で表示して、具体的にどういうものかということの説明していくものがありますから、そういう意味では、まちなかに出るハードウェアとして生まれてくるマークとは少し違いますので、並行期間であったり、そうした変遷があったとしても、十分に社会として不都合が出るようなものではないと、私は思います。

座長（加山相模原市長）

というと、2020年頃を目処に、まとめていったほうがいいということでしょうか。

熊谷千葉市長

そうですね。都県市の皆様のご理解が得られれば、そうした形で少しずつ、私とすれば、進めていくべきかなと思っております。

座長（加山相模原市長）

わかりました。ありがとうございます。

そういったご意見のもとに、ご提案の内容を進めることについてはご了承いただくということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。それでは、そのように進めさせていただきます。

（３）屋外広告物の安全管理の強化に係る取組について （埼玉県）

座長（加山相模原市長）

続きまして、埼玉県のご提案でございます。屋外広告物の安全管理の強化に係る取組につきまして、上田知事からよろしく申し上げます。

上田埼玉県知事

ありがとうございます。

直近では平成 27 年の 2 月に札幌市で経年劣化で落下した広告板で、今も意識不明のままの方がおられるわけですが、こういう事故が後を絶たない現状があります。なかなか屋外広告物の現状について、持ち主そのものが、設置したときには気にしているんですが、その後はあまり気にしないという傾向がありますし、その後に持ち主が変わったりして、経年劣化したものがそのまま掲示されているようなきらいもあります。

実際、屋外広告物法というのがあるわけですが、広告物の管理義務に関する規定はあるんですが、具体的な安全管理に対する措置というものが明記されていないという法律上の欠陥があるような気がいたします。各都県市においても、同法に基づいての条例で、補修その他、必要な管理を怠らないようにし、良好な状態を保持するよう努めるようにする、というようなことを規定しているんですけども、これもまた具体的な方法までは、点検実施の義務付けがされていないので、安全管理の実効性が担保されていないという傾

向があるというふうに見ております。

そこで、安全管理の実効性を担保する方法を、思い切って九都県市で定型的なものを作ったらどうだろうかというのが提案の理由であります。具体的には、所有者等に安全管理実施義務があることの周知の徹底。とにかく、所有者等に安全管理の実施義務があるんですよということを周知させる。それから、専門家による点検の実施を促進する。安全管理の強化を図ることを九都県市が共同してやることで、さらに機運を盛り上げていく。

検討内容の事例ですけれども、こんなことを検討したらどうだろうかというのが2点。屋外広告物の所有者等に対する点検実施などの安全管理義務の周知徹底、これをきちっと何らかの形でさせる。それから、屋外広告物や建築等の業界団体と協力した点検実施など、安全管理徹底の協力要請をする。さらに、専門家による屋外広告物の定期点検等を促進する方策を検討する。

一般的には目視で、チェック項目などがあって、埼玉県では、こういう安全管理の啓発チラシを渡してありまして、とりあえずは目視でやらせる。気になったところを実際に専門家に診てもらおうという方法をとっているんですけれども。

しかし支店網もいろいろありますので、いっそのこと九都県市でやっていたら、東京に本社があって、支店が首都圏各地区にあって、趣旨を徹底していただける可能性が高くなっていくというふうに思っています。もちろん神奈川、横浜に本社があり、あるいはさいたま市に本社があるとか、千葉市に本社があって、首都圏全域に広告看板が出ている、あるいは支店の看板が出ているとか、そういったものについてももしっかり対応していただけるようにしていく。

一般的に、設置するときは一生懸命ですが、その後はさほどのこともないという状況がありますので、このことを周知徹底していただく。また、もし事故でもあれば企業イメージも損なわれますので、損害賠償とか、そんなことも考えれば安くつくので、そういったことを九都県市で一斉にやったらいかげんかというのが提案でございます。

座長（加山相模原市長）

上田知事からの屋外広告物の安全管理に対する提案でございます。これに

つきまして、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

上田埼玉県知事

我々もA3の資料を使っていて、けちって白黒で申しわけありません。

座長（加山相模原市長）

ご提案の内容は各都県市でも条例があるんですけども。

上田埼玉県知事

やっているんです。

座長（加山相模原市長）

それが徹底されていないといいたいでしょうか、目視ですとか、一つの明確な基準、これがないために、劣化して事故につながる。基準を作ったほうがいいということになるんですか。

上田埼玉県知事

基本的にはそうですね。

座長（加山相模原市長）

そういうことですか。

上田埼玉県知事

お互いに知恵を出し合って、情報交換して、どういう形だったら一番うまくいくかということを決めて、半年後ぐらいに、これで行きましょうという話をすればいいんじゃないかと思います。

座長（加山相模原市長）

そうしますと、事務レベルでかなり調整しながら、首脳会議のほうになるべく早い機会に基準の提案を。

上田埼玉県知事

そうですね。半年間、検討させていただいて、次回に、これで行きましょうという。

座長（加山相模原市長）

そういったご意見ですけど、それについてほかにご意見がありますか。

どうぞ、小池知事。

小池東京都知事

賛成いたします。そろって共同の取組をするということではありますが、こ

れによって、更に普及啓発が促進するということも期待できると思います。

もう既に条例等々、それぞれ作っておられると思いますが、改めてこのことを周知徹底するという、そのためには必要だと思います。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。では、事務的になるべく早く基準等が示されるような内容で調整させていただきまして、この会議で最終的な決定、ご意見をいただきたいと、このように取り計らっていきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。

（４）ホームドアの整備による転落防止対策の促進について （千葉県）

座長（加山相模原市長）

続きまして、千葉県からのご提案でございます。

ホームドアの整備による転落防止対策の促進について、森田知事から説明をお願いします。

森田千葉県知事

はい、ありがとうございます。千葉県からは、ホームドアの整備による転落防止対策の促進について、国に要望することをご提案申し上げます。

駅ホームからの転落事故が相次いで発生する中、国では１日に１０万人以上の方が利用する駅を優先してホームドアの整備を進めているところでございます。

首都圏で１０万人以上の利用のある駅は、平成２８年３月末現在で、２０７駅あり、このうちホームドアが整備されている駅は６５駅にとどまっております。

障害者や高齢者等の事故を防止し、全ての人が安心して鉄道を利用できるようにするため、ホームドアは早急に整備すべきものと考えているところでございます。

鉄道事業者もホームドアの整備計画の前倒しなどを進めているところでございますが、ドアの位置が異なる車両が乗り入れていたり、多額のコストがかかるなど、ホームドアの整備に向けて様々な課題があるところでございます。

今回、国に対しては、様々な課題に対応可能な新たなタイプのホームドアについて研究開発や実証実験に対する支援の拡充、鉄道事業者の負担軽減のための支援の拡充により、早急な実用化に向けた取組を進めるよう要望したいと考えております。

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

座長（加山相模原市長）

森田知事のご提案でございますが、このことにつきまして、ご意見ございましたら、お願いします。

小池知事。

小池東京都知事

賛成でございます。東京や関係の県市の皆さんもいらっしゃいますが、2020年の東京大会に向けて、いろんな方々も来られるという点、そして競技会場の周辺駅について、利用者数の規模によらずに補助を実施すると、整備の促進を図るということを東京都として考えております。

それから、これはお金がかかりますので、ですから事業者の積極的な取組が不可欠になるわけでございますが、それを後押しする形で、JR、そして私鉄駅の利用者数、10万人以上の駅を優先的に補助実施しているところでございます。

それから、今、ご指摘ありましたけれども、かなりいろいろな路線が乗り入れている、いろいろな種類の車両が乗り入れていることから、ドアの位置が違うということから、それぞれ工夫が必要ということでございます。

よって、研究開発をしっかりと取り組んでいく必要があるかと思ひますし、そのための財政支援ということも必要になってくるかと思ひます。

横にわあっと開くドアだけではなくて、上からとか、水平と垂直の両方あるとか、いろんな研究が今、進んでいるようでございますので、ある種、技術開発を競い合うぐらいのことをやっていただければ、コスト的に下がるかもしれない。

それに対しての研究支援等が必要なのかなというふうに考えております。基本的に賛成でございます。

座長（加山相模原市長）

研究支援については、事業者に対する助成も強く国に求めるべきだということでしょうか。

小池東京都知事

現時点で、国が3分の1、地方公共団体3分の1、都と区市が、それぞれ6分の1、競技会場の周辺駅とすれば、都は3分の1を出すと、これは東京都の場合でありますけれども。それぞれの関係のところに声をかけていくというのも必要かと思えます。

座長（加山相模原市長）

なるほど。国の負担が今、3分の1ですよね。国の負担割合を引き上げることで事業者負担が軽減する。それによって整備が促進する。そのような考えを国に対して強く求めていくことでよろしいでしょうか。

森田千葉県知事

そうですね、やっぱり促進のためにより一層と。

座長（加山相模原市長）

では、原案のとおりでよろしいですか。

上田埼玉県知事

あと、よろしいですか。JR東日本だとか、あるいはそれぞれが技術開発をやっているのですよね。もうちょっと踏み込んで、例えば国の研究開発機関などがやればおもしろいと思うのです。ばらばらにやるよりはですね。

今、ホームの下から設置されているものがメインではないですか。上からおろすという手だってあるわけですよね。下は結構、手間暇がかかるという話を聞いているのです。相当技術的にも、コスト的にもかかると。上からおろすという手もあるのかなと。



そのかわり、相当何か前が邪魔になるような部分があるので、そこは透明で何というのでしょうか、圧迫感を感じさせないようなやり方などもあるかもしれませんが、いずれにしてもそういう研究開発で費用を安くしないと、なかなか時間がかかるような気がいたします。

座長（加山相模原市長）

そうですね。自動車メーカーなども、ライバル会社が共同の部品開発だとか、システム開発をしていますから、ホームドアにつきましても、私鉄ですとか、JR問わず、同じような事業者が共同開発して、同じような基準でやるだとか、コスト削減ですとか、早期の安全対策の実現、そういったものにつながるのだらうと思います。

上田埼玉県知事

新線のところは、比較的安くできているのですよね。既存のホームに新しく作るのにお金がかかるんですよね。

小池東京都知事

駅の問題もそうですが、車両そのものの設計が一番重要になってくるかと思うのですね。その分、設計の自由度が減るかもしれませんが。

鉄道各社、それぞれ連携をとりながらやっているとは聞いておりますけれども、一つここに我々が声を上げることによってホームドアという、それも一つの産業でございますので、そこが活気づくというのは、いろんな意味で効果があると思います。

座長（加山相模原市長）

わかりました。ありがとうございました。

それでは、森田知事から提案されました、原案の内容で国へ要望ということで、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。

( 5 )共生社会の実現に向けた取組の推進について ( 神奈川県 )

座長 ( 加山相模原市長 )

続きまして、神奈川県からのご提案でございます。共生社会の実現に向けた取組の推進につきまして、黒岩知事からご説明をお願いします。

黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。それでは、A 3 の神奈川県資料をご覧いただきたいと思います。共生社会の実現に向けた取組の推進について、ということでもあります。

もともと、これを提案するきっかけというのは、昨年 7 月に起きました津久井やまゆり園の痛ましい事件であります。

これまで、全国的にも共生社会の実現に向けた取組というのは、進めてまいりました。障害者集会において、様々な意識啓発を展開したり、また平成 28 年 4 月には、障害者差別解消法が施行されるなど、そういった全国的な取組を進めてきた。そんな中で、こういう津久井やまゆり園事件が発生してしまったわけであります。

事件を起こした加害者は、障害者はいなくなったほうがいいんだと、こういうとんでもない発想を事件の動機として語っております。この言葉、そしてこの事件の悲惨さ、これが国民全体に言いようもない衝撃と不安を与えてしまいました。

ところが、さらに驚くことは、この加害者のその言葉に対して共感を覚えるというような、インターネット上の書き込みがあるということでありました。

これは大変ゆゆしき事態だということで、去年の 10 月 26 日の第 70 回九都県市首脳会議におきまして、共同宣言というものを採択させていただきました。これは、相模原市との共同提案でございました。

そして、今後の展開についてでありますけども、今回の提案、共同宣言に盛り込まれた理念を実現するための取組を実施していこうということでもあります。

目標は、障害者が安全で安心して暮らせる共生社会の実現ということでもあります。

ところで、本県として取り組んでいることを若干、ご紹介したいと思いますが、「ともに生きる社会かながわ憲章」といったもの、これを議会と相談しながら取りまとめました。

それとともに、SNSパネルによる共感行動プロモーション、こういったことも行っております。そして、そういったものも組み合わせながら、新聞での全面広告といったことも取り組んでまいりました。

今後、予定されているのは、7月26日、犯行の日を含む1週間、「ともに生きる社会かながわ推進週間」と定めまして、集中的に普及啓発活動を実施してまいります。

また、それとは別に、共生社会の実現に向けたイベント「みんなあつまれ2017」といったものを10月21日、22日に横浜で開こうと準備をしているところであります。

そして、今回の提案内容でありますけれども、共同で取り組んでいくこととしておりまして、首都圏連合協議会に検討会を設置して、共同の取組を実施してまいろうということでもあります。

主な検討内容の例としましては、普及啓発用のリーフレット及び動画の作成や電車内広告の共同実施、また、構成都市の広報誌への掲載や、新たな取組を検討していくということなど。

また、提案2としましては、国への要請活動であります。公共機関と公共交通機関と連携した取組など、障害者週間における広報の取組の充実、これを進めていこうということをご提案したいと思います。以上です。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。黒岩知事の共生社会の実現に向けた取組の推進、これについて、ご意見がございましたら、よろしく申し上げます。

上田埼玉県知事

これは、返事は二つしかないのではないですか、イエスと賛成しか。

座長（加山相模原市長）

ノーと言う人はいないと思います。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

座長（加山相模原市長）

これは、風化してしまうといけませんので、この機会にしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では、知事、よろしいですね。

黒岩神奈川県知事

ありがとうございます。

座長（加山相模原市長）

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

（ 6 ）テロ等特殊災害への対応力強化について （さいたま市）

座長（加山相模原市長）

それでは、次に、さいたま市からのご提案でございます。テロ等特殊災害への対応力の強化につきまして、今日は遠藤副市長が、お見えになっておりますので、遠藤副市長からご説明をお願いします。

遠藤さいたま市副市長

それでは、本市からは、テロ等特殊災害への対応力強化につきまして、提案させていただきます。

国際社会では、近年各国で多様な形態のテロが発生しております。我が国においても、このテロの脅威は十分認識すべき状況となっていると考えております。

特に、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、また、ラグビーワールドカップ2019を控え大規模テロ災害時に消防機関の対応能力をより一層充実、向上させることは、大変重要なことと考えております。

首都圏は、国の総人口の4分の1にあたる約3,600万人の人口を抱え、また国際的な大規模イベントが集中しておりますため、テロの標的となる可能性が高いものと考えております。

そのようなことから、大規模テロ災害に発展した場合には、都県域を越えた迅速な応援態勢が必要であり、その災害に対応するための車両・装備の整備は不可欠でございます。

しかしながら、現在、テロ災害における消防機関の広域応援態勢の具体的

な計画はなく、また、現時点における各消防機関のテロ災害への対応能力は、車両・装備・人員の観点からも極めて専門的かつ限定的な部隊編成となっております。

都県域を越える広域応援態勢につきましては、国においてリーダーシップを発揮していただき、その方針を示していただくと。また、その対応のための車両整備等の配備増強が必要と感じております。

そこで、本市市長からの提案として、この九都県市首脳会議から国に対し、テロ等特殊災害への対応力強化につきまして働きかけていただきたいと考えております。

要請項目としては、2点ございます。

1点目が、大規模テロ災害が発生したことを想定した、消防庁、都県及び消防本部の対応、緊急消防援助隊各都道府県部隊の編成、運用方針など、これらを定めたテロ災害運用計画の策定、あわせて教育訓練の実施。

2点目として、オリンピック・パラリンピックなどの開催に向け、テロ災害に対する特殊車両及び資機材の整備の充実のため、緊急消防援助隊の設備整備費補助金を拡充するとともに、無償使用にかかる制度の拡大、これを図っていただきたいと。

以上、2点を国に求めてまいりたいと考えております。以上でございます。

座長（加山相模原市長）

さいたま市からのご提案でございますが、テロ等の特殊災害への対応力の強化、これに対して国に要望したいというご提案でございますが、これに対するご意見はございますか。

渡辺副市長。

渡辺横浜市副市長

さいたま市のご提案に賛成いたします。やはり、ラグビーワールドカップ、あるいは東京オリンピック・パラリンピック、これらを成功させるためには、ベースとして必ず安全でなければならない。安全に各競技が開催され、国内外からのお客様が安心して観戦できるということが不可欠だと思いますが、国際的なテロ、特殊災害は大きな脅威になると思っております。

横浜市におきましても、2大会とも会場になりますので、消防力の強化を中心に、例えば放射性物質であるとか、化学兵器、生物兵器まで想定して消防力の強化に努めているところですが、非常に大規模なものであったり、あるいは同時多発的であったりすれば、到底、横浜市だけで対応することは不可能だと思っております。

そうした意味では、さいたま市からご提案がありました、ソフト・ハードについて、やはり国が中心になって考えてくれる、あるいは支援をしてくれるということは不可欠だと考えておりますので、ぜひ九都県市で力を合わせて要望に取り組んでいくことが必要だと考えております。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。ほかに、ご意見はございますか。

森田知事。

森田千葉県知事

大賛成でございます。我が県においても、国際空港をはじめ、人の多く集まる東京ディズニーランドも含めて、まず安心・安全・治安というのが五輪に向けて大きなおもてなしの一つでもありますので、これは連携して、まずは日本が安全で治安がしっかりした国となるようお国のほうにお願いしていかなければならないと思っております。

座長（加山相模原市長）

黒岩知事。

黒岩神奈川県知事

これは賛成であります。このテロ等特殊災害に対応するためには、消防力というのは本当に大変重要になってくるといいますか、ただ、消防の組織のあり方として非常に大きな問題を抱えていると。警察も消防も同じ自治体警察、自治体消防でありますけれども、自治体警察の場合には都道府県単位ということでありましてけれども、消防の場合には市町村単位、非常に小さな単位だということですね。

東京消防庁というのは別格ではありますけれども、あとは非常に小さな単位になっているということですね。こういう対応だと、なかなか資機材も十分に対応できない、広域的な連携もできないということがあります。

これは、消防の歴史的な背景からそうなっているということなんでしょうけれども、やはり新たなニーズに応えられないということで、神奈川県の中では、神奈川県消防庁みたいなのをいきなり作るのは、これはなかなか難しいけれども、それぞれの消防本部は消防本部としながら、いざというときに広域的に連携できるという体制を作りました。これはかながわ消防という形で表現をしておりますけれども、県内消防広域応援体制ということであります。

そのために、そういう形を作った中で、様々な補助金等も創設をいたすということであります。

こういったことをさらに首都圏全体に広げていくためには、今、ご提案があったような補助金の拡充、無償使用制度の拡大を図ると、公益性があると考えておりますので、賛成いたしたいと思います。

座長（加山相模原市長）

小池知事。

小池東京都知事

賛成でございます。冒頭に東京都の提案をさせていただいた際は、地震ということテーマにいたしました。が、災害はその原因が何であれ、ここは広域に取り組んでいく、連携をしていくということは欠かせないことだと、このように考えます。

そして、国による運用計画の策定であるとか、教育訓練の実施、補助金の拡充など必要だと考えております。

九都県市でしっかりと提案をしていくことは重要だと思っております。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。

要望内容は、皆さん、賛成していただけるということですが、今、黒岩知事からご提案がありましたように、指定都市、県はかなり消防力が強化されて、特殊資機材、こういったものも総務省消防庁から提供されたり、充実していますけれども、広域消防組合や一般の市町村単位の消防本部に対して、神奈川県のようにしっかり連携していくことも含めて要望を行うという内容にしたほうがよろしいでしょうか。

黒岩神奈川県知事

かながわ消防というのを、では全国に作りましょうということを国に要望するというのは、ちょっと違うんじゃないかと思います。

座長（加山相模原市長）

そういうことではなくて、例えば、神奈川県の場合は横浜市、川崎市、相模原市が政令指定都市ですから、それだけの消防力の強化はされていると思うのですが、それ以外の市町村の広域的な消防というのがあります。

それに対して神奈川県は、強化を支援するというのをされているわけですが、そういうところについても資機材なり、また計画なりをしっかりと国が指導したり、また補助をする、そういう要請をするという内容にしたほうがいいかどうかということは今、聞いているわけです。

黒岩神奈川県知事

基本的には、消防の広域化というものは、国の全体的な方針として目指していると思うわけですね。ですから、そういう内容をつけ加えるということは、それは違和感のある話ではないと思います。

座長（加山相模原市長）

内容は原案のとおりとさせていただいて、要望活動のときにそういうことも現状をよく説明していくということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

小池知事。

小池東京都知事

東京都では、NBCのテロ災害に対しての特殊部隊を幾つか有しております。化学機動中隊、それから、ハイパーレスキュー隊ですね、こういったことなど、特殊な、このような組織を抱えておりますので、必要なときに連携ができればと思っております。加えまして、よろしく申し上げます。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。



( 7 )大規模地震における車中泊による避難者への対応について ( 川崎市 )  
座長 ( 加山相模原市長 )

では、続きまして、川崎市の提案でございます。大規模地震における車中泊による避難者への対応につきまして、福田市長から説明をお願いします。

福田川崎市長

それでは、川崎市からの提案ですけれども、大規模地震における車中泊における避難者への対応につきまして、九都県市共同による研究を提案するものでございます。

内容につきましては、川崎市参考資料とあります資料でご説明をさせていただきます。

まず、1の車中泊による避難者の現状でありますけれども、熊本地震においては、自宅以外に避難した被災者の約7割が車中泊を経験したとされておりまして、震災関連死を招く要因になったとみられております。

また、県民アンケート調査では、車中泊避難を行う理由のうち、「余震が続き一番安全と思った」の回答が最も多くの割合を占めております。

しかしながら、車中泊による避難者への対応については、災害に関する法律、計画等において、直接には規定されていないところでございます。

次に、資料右上の2、車中泊による避難者における課題等への対応についてですが、住宅密集地にある首都圏においては、駐車場、公園等のオープンスペースが不足している等の事情から、公道での車中泊を選択する避難者が多くなることにより、交通障害等の問題が発生することや、エコノミークラス症候群への対応等の医療支援が必要になることも想定されます。

九都県市においては、これまで、大規模災害発生時における様々な広域連携の取組を進めてまいりましたが、車中泊による避難者への対応は、災害時における避難者の生命・健康に直結する喫緊の課題であること、また、避難者が多く発生する首都圏における広域的な共通課題であると認識しております。

つきましては、資料右下の3、九都県市共同研究にありますように、車中泊による避難者に関する現状・課題と今後の対応のあり方について検討する

こと、また、民間との連携、都道府県・市町村の連携などの取組事例を九都  
県市として調査研究することを提案するものでございます。

私からは以上です。

座長（加山相模原市長）

福田市長の提案でございますが、大規模地震等による車中泊に対する避難  
者への対応について共同研究というご提案でございます。これについて、ご  
意見がございましたら、お願いします。

上田埼玉県知事

基本的に賛成です。車中泊をしなくても済むようにするのが一番ですが、  
しかしペットとか、そういうものを抱えている方々で、どうにもならない  
方々もやっぱりおられます。その場合でも、例えば集中的に大きな空間にみ  
んなまとめて車中泊をしていただけるようにするとか、そうすれば医師や看  
護師だとか、そういう手配などが可能になりますので。いろいろ検討しなけ  
ればいけない課題がたくさんあると思いますが、先進事例も幾つかあると思  
いますので、ぜひそういう課題を研究していただきたいと思います。

埼玉県などでも、車中泊を前提にした弾性ストッキング、女性・男性の男  
性ではなくて、やわらかい、強いというのですか、そういうもので血流をよ  
くするとか、そういうものの備蓄なども今、始めているところです。そうい  
ういろんなアイデアをそれぞれ持ち寄って、半年ぐらいかけて、半年かける  
までもないかもしれませんが、早急にそういうものを取りまとめて、共通の  
ものにしておけば、「いざ鎌倉」ならぬ「いざ九都県市」というときに非常  
に良いのではないかと思いますので、大賛成です。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

ほかに、ご意見ございますか。

どうぞ、遠藤副市長。

遠藤さいたま市副市長

川崎市さんの説明にもありましたけども、事故渋滞、また緊急車両の通行  
の妨げ、こういったものを考えると、避難所を運営に取り組むという部分、

要は車中泊を出さないのだという、そういう取組も含めて検討、研究していただければというふうに思っています。

座長（加山相模原市長）

わかりました。内容につきましては、今後、ご意見の内容も含めまして検討させていただきます。

小池知事。

小池東京都知事

基本的に賛成でございます。一定のメリットがあると思います。都においては、避難所の対策についてそれぞれの区市町村などと連携して、検討しているところでございますが、それぞれ地域性ということもございましょうから、それぞれの問題点を深く追求すると同時に、あるところはシェアしていくということが必要かと思えます。

何で車中泊にするかということ、やっぱりプライバシーが守られない、さっきのペットのお話もありました。赤ちゃんが泣いてしまうとかですね。ですから、逆に言えば避難所をどういうふうに改善をすることができるのかというのが、まず根本問題のところにあるかというふうに思います。

特に、防災で東京防災という黄色い本がありますけれども、今度は女性版を作ろうと思っていますよね。女性の観点から、例えば授乳をするお母さんたちがプライバシーを守られていないことへの不安とか、それから赤ちゃんも水や電気、ガスなど、いざとなったときにないケースがあるのですね。そういうとき、粉ミルクだと溶かせないとか、哺乳瓶が煮沸できないとか、現実には女性目線で見ると、いろんな問題点がございます。

阪神大震災もしかり、東日本大震災もしかり、熊本地震もしかりなんですが、そういったことから考えれば、そもそもの車中泊という問題点というのは、そういったところ、ミルクの話は別ですけれども、いろんな問題点を抱えているから、こういう事象が起こると。

それから、これはちょっとプラスアルファの話で恐縮でありますけれども、地域に気のきいたリーダーがいると、車中泊でだあっとみんな集まっているところで、ラジオ体操の音楽を流すというのですね。そうすると、ラジオ体操というのは、日本人のDNAみたいなものに刻み込まれているので、あの

音楽が鳴ると、みんな体操をし始めるという話で、それでエコノミー症候群を防いだ例とか、いろいろあって、そういうちょっとした工夫などもシェアできれば、車中泊を強いられた人たちのエコノミー症候群、弾性ストッキングもいいと思いますけれども、そういういろんな工夫ができるかと思います。

平時にこういうことをいろいろ想像しながらためておくと、そしてその事象はそれぞれ違いますけれども、どこかでそういうヒントが有効に生かせることがあるのではないかと思います。ご提案に賛成させていただきます。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。そうしますと、提案について、これから研究するわけですが、女性の方や、いろんな視点を持った方に入ってもらって、研究したほうがいいですね。

では、そのように共同研究を進めるということでご了承いただくことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

（ 8 ）踏切の安全対策等の推進について

（横浜市）

座長（加山相模原市長）

続きまして、横浜市の提案ですが、踏切の安全対策等の推進について、本日は渡辺副市長からご説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

渡辺横浜市副市長

ありがとうございます。本日、市長の林は他の公務のため、欠席しておりますので、大変申し訳ございませんが、代理出席しております私から説明をさせていただきます。

それでは、私どもも A 3 の資料で恐縮でございますが、「踏切の安全対策等の推進について」という資料をご覧いただきながら、ご説明をさせていただきます。

まず、現状ですけれども、昭和 36 年に「踏切道改良促進法」という法が施行されまして、50 年余りが経ちました。この間、この法律に基づいて取組が進められまして、全国の踏切数は半減いたしました。

しかしながら、踏切事故は残念ながら引き続き多発をしているという状況です。とりわけ、皆様も記憶に新しいところかと思いますが、先月には川崎市内の踏切で横浜の銀行員の方が踏切に入られた方を助け出そうとして、お二人とも電車にはねられて亡くなるという痛ましい事故が発生いたしました。

横浜市内でも、平成 25 年にほぼ同じような状況で、救助に入った女性の方だけが亡くなるという事故も発生しております。また、同じ年には横浜市内に、いわゆる開かずの踏切で長い踏切を渡り切れずに、高齢者の方が電車にはねられて亡くなるという事故も発生しております。

実は、昨日も東京都内の踏切で、高齢者の方が途中で転んで電車にはねられて亡くなるという事故もございました。

このように、やはり超高齢社会が進展する中で、足腰が弱った方、認知症の方、こういう方が増える中では、都市部における踏切というものの潜在的な危険性というのは、一層高まっていくのではないかと、事故の多発ということも懸念されます。

これは、高齢者の方だけではなくて、障害者の方の活動においても同様だと思っております。

こうした中で、現在、国が行っている取組でございますが、平成 28 年 6 月に「緊急に対策の検討が必要な踏切」として、全国 1,479 箇所が抽出されました。そのうち、約半数がこの九都県市に集中しております。

また、昨年 3 月に改正されました「踏切道改良促進法」に基づきまして、今年 3 月末までに改良すべき踏切として、全国 587 箇所が指定をされましたが、そのうちの 203 箇所が九都県市に集中しているという状況であります。

次に、横浜市を取組について、少しご紹介をさせていただきますが、抜本対策といたしましては、8 区間で立体交差を行うことなどによりまして、踏切自体を除却しております。

また、緊急的な速効対策といたしましては、踏切の拡幅や歩道部のカラー舗装などの対策を計画的に進めております。

こうした取組の効果につきましては、左下のグラフをご覧いただきたいと思っております。

まず、青い折れ線グラフでございますが、これは踏切の数を表しております。平成元年には 202 箇所あった踏切が、抜本対策の実施によりまして、現在は 167 箇所にまで減少しています。

また、赤い棒グラフですが、これは速効対策の実施数を示しております。平成 13 年から現在までに 83 箇所の踏切において対策を実施いたしました。

右上の写真 1 というのが、抜本対策として立体交差化により踏切を除去した事例でありまして、写真 2 は、速効対策として、踏切の拡幅とカラー舗装を行った事例でございます。

次に、右側中段の課題の欄をご覧いただきたいと思っております。「踏切道改良促進法」に基づき指定された踏切は、期限を定めて対策を促進しなければなりません。

しかしながら、法改正によりまして、この期限は 5 年間延長されたものの、新たな期限であります。平成 32 年度までという短い期間内に複数の踏切に対して集中的に対策を実施することになりますので、多額の事業費を確実に確保する必要があります。

また、現制度におきましては、図に示してありますように、例えば横浜市における連続立体交差事業の場合ですと、費用負担割合は鉄道事業者サイドの 10% に対して、自治体側は国費が半分強、入るとはいうものの、90% 負担と、こういうスキームになっております。

また、そのほか踏切改良等の場合には、原則工事を計画したものが全額負担をするということになっておりまして、自治体側に多くの事業費負担が発生している状況でございます。

さらに、踏切は鉄道事業者の施設でありますので、一定期間内に対策を完了させるためには、こうした事業者と早期に合意をして、協力を得ることが不可欠です。

初めにご説明いたしましたとおり、こうした課題は九都県市共通の課題であると認識しております。

そこで、国への提言というものを提案させていただきたいと思っており、1点目といたしましては、計画的かつ円滑な対策実施に向けた関係予算の確保。2点目といたしまして、自治体の負担軽減が図れるような制度設計。そして、3点目として、法改正で新たに設置できるようになりました、「地方踏切道改良協議会」というのがございます。これは、鉄道事業者や道路管理者、あるいは都道府県、国などで構成するというものですが、こうした場なども活用した積極的な関係者の合意形成の促進を提言したいと思っております。

踏切問題を解決するためには、連続立体交差など抜本的な対策が望ましいということは、言うまでもございませんけれども、これには多額のお金と長い期間がかかります。したがって、まずはできることから取り組んで、危険性をできるだけ早く小さくするということが必要です。

そこで、啓発活動などについて九都県市共同で検討し、取り組むということもあわせて提案させていただきたいと思っております。

具体的には、例えば最近の事故でも非常ボタンがあるのに押してなかったと、このような例も多々見られますので、「非常ボタンを積極的に活用してもらうための啓発活動」などを共同で検討できればと考えております。

横浜市では、既に年に1回、鉄道事業者と協力して、「踏切安全対策PRイベント」を開催しております。非常ボタンの模型を使って、操作方法を周知するというを行っております。

また、非常ボタンの位置をわかりやすく明示することなど、保安設備のさらなる整備につきまして、共同で鉄道事業者へ申し入れを行うことなども検討したらどうかと考えております。

以上、ご説明させていただきましたが、このA3の1枚前のA4の資料が国への提言文案でございます。国土交通大臣宛てに、九都県市として提言できたらと考えております。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。説明は以上でございます。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。横浜市からの踏切の安全対策等の推進についてのご提案でございます。提案内容につきましては、国への提言、それと共同取組の提案ということでございます。

これにつきまして、ご意見がございましたら、お願いします。

福田市長。

福田川崎市長

横浜市の渡辺副市長から、ご提案いただいた内容につきまして、まさに先月、川崎市内で事故がありましたので、本来は川崎市から提案しなければならない話だと思うのですが、今おっしゃったように、改良すべき踏切の約半数がこの九都県市の中にあるということで、共通の課題だと思っております。

特に、国への提言の中で、やはりお話がありましたように、自治体負担というのが非常に大きい。連続立体交差事業は数百億円から1,000億規模の事業費がかかるのですが、事業者には事業者の理由があるのでしょうけども、そのうちの10%が事業者の負担で、あとの9割は自治体と国が負担となっているということで、自治体によっては、私どももそうでありますけど、非常に負担が大きくなっていることもあります。

こういった改良促進法もできたことですので、国においても、さらに補助率の拡充なども考慮していただくことが必要と思っておりますので、国への提言1、2、3と、それから共同の取組ということで、全面的に賛成させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

では、ご提案のとおり、国に対する要望、そして九都県市としても共同で取り組む内容について、ご承認をいただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

座長（加山相模原市長）

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきたいと思えます。それでは、意見交換につきましては、これで終了とさせていただきます。



## 6 その他

座長（加山相模原市長）

次に、6のその他でございます。何かご発言ございますでしょうか。

小池知事。

小池東京都知事

先ほど、千葉市長から、見える化ということでお話がございました。この点で賛成させていただいたところでございます。

それから、もう一つ、これはピクトグラムはまた別というか、類似ですけども、これはやっぱり九都県市でしっかり提案していかないと、東京都ではこれ、埼玉県では違うマークということになると、非常にインバウンドのお客様も混乱するかと思しますので、見える化についてと。

それから、ピクトグラムの統一と、類似した課題ですけども、そこをうまく整理して、ピクトグラムについても、ぜひ九都県市で連携していくような、そのような声明なり、何なり発信をしていただきたいと思います。

座長（加山相模原市長）

このことについてはいかがですか。

熊谷千葉市長

私も賛成ですね。非常に、やはり多言語対応とかで、言葉をふやしていくとかえって見づらくなってきて、ピクトグラムのほうが見やすいというのはあると思いますので、そうした意味で、この首都圏でピクトグラムのデザインを統一していくというのは、大変重要な取組だと思えます。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

よろしいですか。

上田知事。

上田埼玉県知事

地球温暖化対策について、「まず隗より始めよ」ということで埼玉県は駐車場の全面舗装を車輪が通るところだけコンクリートにして、あとはできるだけ芝だとか、その他の草を使おうという形でやっております。参考のために、その資料を入れさせていただいております。以上です。

座長（加山相模原市長）

ありがとうございました。

ほかに、何かご意見はございますか。

小池東京都知事

車両の大きさによって、わだちではないけど、どうするのですか。

上田埼玉県知事

大体、通常の軽から 3,000cc ぐらいのクラスまで大丈夫です。そのような幅にしています。

座長（加山相模原市長）

ほかに、何かご意見はございますでしょうか。

黒岩知事。

黒岩神奈川県知事

それでは、せっかくのこの際でありますので、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた問題について、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

今から話をする内容というものは、せっぱ詰まった思いだというふうなことでお聞きいただきたいと思いますけど、座長、資料をお配りしてもよろしいでしょうか。

座長（加山相模原市長）

どうぞ。

黒岩神奈川県知事

説明がわかりやすくなるように資料を用意いたしましたので、事務局、配っていただきたいと思います。

東京オリンピック・パラリンピックは、3 年ちょっとと迫ってまいりました。その中でも、何としてもこれを成功させたいというのは、九都県市の全部の思いだと思います。

ただ、この神奈川県におきましても、江の島でのセーリング競技、それから野球、ソフトボール、そしてサッカーの予選と、こういったものが予定されているわけでありませう。

しかし、今、この現状でいきますと、ちょっと成功させるという中では、大変、私自身、危機感を持っているということでお話をしたいと思っています。

それは、オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた役割分担、費用負担の問題であります。まず、立候補ファイルという、こちらのほうの資料を見ていただきたいと思いますけれども、もともと東京都がオリンピックに立候補するときに作られたファイルでありますけれども、この立候補ファイルというものと、あと、東京 2020 大会開催基本計画といったもの、これを合わせて、いわゆる原理原則と我々呼んでいるものがあります。それは、下のところに書いてあるものであります。

恒設施設、つまりオリンピックが終わった後も使えるような施設につきましては、競技実施自治体で負担すると、仮設施設の設置に要する費用は、組織委員会が負担すると、このようになっております。そして、運営に係る費用は組織委員会が負担すると。そして、大会組織委員会が資金不足に陥った場合は、東京都が補填する。東京都が補填し切れなかった場合には、日本国政府が補填すると、このようになっているわけでありませう。

我々も、この立候補ファイル基本計画の原理原則に基づいて準備を進めてまいりました。

次のグラフを見ていただきたいと思います。この中で、いわゆる恒久施設というものです。これは、グラフのオレンジで書いた部分に当たります。これは、例えば葉山港の艇置場の整備、これは江の島で大会を行うためには、今、江の島には 1,000 隻程度の船がとまっておりますけれども、これを移動させなければいけない。その移動先の整備ということで、葉山港の整備というものがあつた。

そして、セーリングセンターといったもの、これを新たに作ります。給油施設も作ります。江の島に渡る橋、いつも渋滞化しておりますので、これを 3 車線化にするという工事も進めております。またまた、江の島にありました、女性センターといったもの、これを大会に使うために除却しております。

こういった部分の費用は、神奈川県自体が40億円負担をしているところ  
であります。それ以外の仮設の部分というのは、上を見ていただきますと、  
仮設施設、具体には書いてありませんけど、メディアセンター等、こういっ  
たものが必要になってくるだろうと。

あと、運営費ですけれども、これは漁業補償といった問題があります。実  
際に、漁業をやっている皆さんの海面を使うわけでありますから、  
漁業補償というものが出てくると。

そして、できれば、レースの海面、これを定置網とひっかからないように  
設置してほしいと、私もリオの大会に行って、国際セーリング連盟の会長に  
訴えてまいりましたけれども、定置網にひっかからなければ、まだ漁業補償  
は限られているのですけれども、これがひっかかってしまいますと、定置網  
を移動させなければいけない。移動させるための費用、そしてその間の漁業  
補償、こういったものが出てまいります。

そして、1,000艇の船を1艇1艇ご説明してご理解いただいて、移動させ  
なければいけない。そのための移動の費用、そしてその移動先でとめておく  
ための費用、こういったものが、いわゆる大会の運営費になっております。  
これが、大体80億円ぐらいと見込んでいるところであります。

それ以外に、+ と書いた緑の部分、これはどこの会場でやってもかかる  
ような運営費、これは当然あると思いますね、輸送とかセキュリティー等々  
があるということであります。

実は、この80億円の部分というのは、もともとさっきの原理原則で言い  
ますと、我々開催自治体でありますけれども、我々が負担するものではない  
というふうな基本的な認識であります。

ところが、この部分の答えがなかなかいただけないということがあるため  
に、我々は実際の作業に入ることができないということでもあります。船の移  
動、漁業補償の問題と一切の交渉に入れられないということが、我々にとっては  
非常に大きな問題となっております。

といいますのは、オリンピックまでは、まだ3年ちょっとあるではないか  
と言いながらも、セーリングの競技の特殊性で1年前にはプレ大会を同じ海  
面を使って行います。

さらに、そのもう1年前、プレプレ大会、これも同じ海面を使って行うというのがオリンピックの世界の常識になっているわけであります。

そうしますと、プレプレ大会というのは、来年に迫っているということでありまして、我々は来年に向けてこの作業をしなければいけない。ところが、この費用負担の役割分担の問題は、いまだにクリアされていないということになりますと、作業に入れないということで、せっぱ詰まった思いと、そういうことであります。

そもそも、振り返ってみますと、セーリング競技というものは、東京若洲でやりたいというのが競技連盟の強い希望でありました。そのときには、そこを今度の東京オリンピックのレガシーにしたいということがありまして、当初は1,000億円かけてでも防波堤を作ってやりたいというふうな話があった。

しかし、それは余りにも金がかかるだろうということで、最終的に414億円かけて防波堤を作ってやろうという話が進行したというふうに聞いております。

しかし、それは最終的には我々、江の島開催になったことによりまして、この組織委員会等が負担する414億円は負担しなくて済んでいることになるわけであります。我々がこの費用の負担軽減に対して大きな役割を果たしたということは、ぜひご理解いただきたいという中で、我々が今、要求しているのは原理原則のとおり、80億円の部分は負担をしていただきたい。このことについて、明言をしていただきたい。こういうことで、去年の暮れにいろいろご説明に上がったわけであります。

その時点で、東京都、小池知事のほうからは、3月末まで待つてほしいというふうに言われました。我々としては、もう待てないのですということでありましたけど、3月末までは待つてほしいということで、お願いをしましたが、残念ながら3月末までご返答はいただけなかったということでありまして、どうも5月まで待つてほしいという話になっているようでありますけれども。

なぜそれが時間がかかっているのかということのご説明もいただけないので、オリンピックを成功させるためには、何としてもこの問題をクリ

アしていきたいなという思いで、まさにせっぱ詰まった思いで、きょう、お話をさせていただいたということでもあります。

座長（加山相模原市長）

小池知事。

小池東京都知事

直接、ご要請、今、改めて伺ったところでございます。原理原則で言うと、組織委員会がその負担をするという話になっている。そして、また、これまでいろいろと会場の変更など、セーリングのみならず、各種の種目において現在も会場の変更というのが行われている、i n g系のものもでございます。

ご要請を受けまして、また、必然性からも会場の所在自治体との作業チームを作らせていただいております。関係自治体と連絡協議会幹事会というのが開かれておりまして、事務方の方がよくご存じだと思いますが、一つ一つテーマをテーブルに挙げて、それを精査していると、これがかなり複雑多岐にわたるということから、私は予算等々を考えれば、年度末ということも考えたのですが、実際にはかなり作業に時間がかかって、現在も精査中の部分もでございます。

そういったことから、三者協議の場で大会費用全体の負担についても、今、三者協議の場で実務的な検討を進めているところでございますけれども、この課題の整理も踏まえて、しっかりと詰めていきたいと、こう考えております。

そして、お話の内容はよくわかっております。漁業者の話、そしてまた、大体の種目がプレ大会、プレプレ大会など、いろいろ準備をしているという、そのことについても重々承知をいたしております。

よって、まず第一には、組織委員会の収入を増やすというのも一つ、手でございますし、それから東京都として、ここはホストシティとして一步踏み込んだ形でお話をさせていただいております。

その意味で、そして現場のことを考えますと、今月中にしっかりと答えを出していきたいというふうに考えております。ご迷惑のかからないようにというか、これはオールジャパンで気運を盛り上げていくべきことだと思いますので、ぜひご理解をいただきたいと。そして、セーリングが滑らかに滑る

ように、また、ほかの会場でもいろいろとご協力いただいております。幹事会のほうで詰めているということについては、ご担当の皆様がどこまで進捗しているかについては、よくよくご存じなことだと思います。

しっかりと、この東京 2020 大会を日本として、成功させていくためにも、皆様方のご協力を引き続きよろしくお願いを申し上げます。

座長（加山相模原市長）

よろしいですか。

上田埼玉県知事

小池知事が大変ご努力されて、全体としての削減に対してもご尽力されていることに高く評価をし、なおかつ積極、果敢に様々なことに取り組んでいただいていることは高く評価するところです。しかし、今、お話になった幹事会だとか、事務方の動きというのは、コアが決まらないので、文字どおり周辺ばかりでぐるぐる回っているようなきらいがあるのです。

一番メインになっているところは、ここの問題なのです。これが決まらないもので、ほかの話がなかなか進まないようなところがあるのです。だから、何でもそうですが、コアとなる核心的なものが決まらないと、周辺も決まらないところがあります。

これは本当に、「原理原則を組織委員会、またそれを補填すべき東京都がきちっと守っていきますからご安心ください」と言った瞬間に、神奈川県はさっと動きがとれる。また、私どももそういう部分があります。十分、いろんな形で削減もしておりますし、小池都知事としてもやっておられる。

それから、一部、どこからも正式にアナウンスされたわけではないのですが、週刊誌や、あるいはまた新聞、その他の報道で、「開催の県、あるいは市にも負担を」というような話もありましたけども、それは、まさに正式にどこからも出ているわけではなくて、何となく出ている情報ということで、私たちは受けとめております。

しかし、何となく出ているにしても、余りにも出過ぎているということで、皆さんが疑心暗鬼になっていますので、ぴしっと「原理原則、ルールにのっとってやります」ということさえ決めていただければ、事務方も作業がしやすくなるのですね。それがなかなか決まらないもので、何か周辺のことです。

ずぐずしているきらいがあります。私はやっぱり今、黒岩知事が言われたこと、実は周辺自治体もこうして自主的に負担をしていますよと。

もちろん、恒久的なものについては等しく県のため、県民のためになることです。しかし場合によっては埼玉県もそうですが、本来ならば10年後にリニューアルすべきものを前倒しでやろうとか、10年分だけは余分にお金が出ているとか、あるいは本来ならば、ここまではしなかったのですが、全世界の人たちのもてなしのためには、思い切ってここまでやりましょうとか、そういう支出を間違いなくそれぞれ負担をしておりますので、地元負担というのは間違いなく行っております。

仮設的なものも含めて、そういう部分も考えていただければ、何となくまさしく東京都だけが負担をするということではなくて、あるいは組織委員会を裏づけているのは東京都ですけども、開催地であるところはみんな何らかの形で東京オリンピック・パラリンピックを成功させようという、これは都知事就任前から、私たちはこの席でも、あるいは関東知事会でも決議をして、オール日本で応援しましょうということを心に決めてきておりますので、安心して原理原則を決めていただきたいと思います。

座長（加山相模原市長）

森田知事。

森田千葉県知事

小池都知事は聡明ですし、一生懸命頑張っていることは十二分に理解しております。私たちの考えは、12月26日に要請したとおりでございますが、それと同時に、我が千葉県はやるべきことは、お約束したことはしっかりやっていくと、そのような姿勢でやってまいりたいと。

いずれにいたしましても、これは日本国の最大のイベントでございますから、成功させるために頑張らなければならないと、そのように思っているところでございます。

座長（加山相模原市長）

よろしいですか。

黒岩知事、また上田知事から、それぞれの自治体が負担すべき内容と、またルールに基づいた資料等で説明いただきました。



こういうところを踏まえまして、小池知事からは、しっかり検討して、5月末までに何らかの方針をしっかりと出すと、こういうお話もいただいております。

ここで何かの結論をとるわけにはいかないと思いますけども、ただ、言うことは、東京 2020 オリンピック・パラリンピックについては、国を挙げてみんなで応援しなくてはいけない、こういう気持ちは一つに決まっているわけでございます。

この九都県市としましても、一丸となって大会の成功に向けまして、ご支援、また、しっかりとやるべきことはやっていただく、こんな思いを持っておりますので、そういう確認とさせていただきたいと思います。

小池知事、何かありましたら。

小池東京都知事

ただいま、座長にご確認いただきまして、誠にありがとうございます。

役割分担、特に費用負担については、三者協議の場で進めてきたことについては、ご承知のとおりでございます。自主的に実務的に検討を進めるということでございますけれども、東京都は開催都市として、その役割、そして責任についてしっかりと認識をしている。そして、またその役割を果たす、その覚悟で一步踏み出しているわけでございます。

大会の成功のために、スケジュール感をしっかり持ちながら、そしていろいろとご心配をかけているかと思っておりますけれども、今、申し上げましたように、5月中にきちっと皆様方が直接、いろんな実務に入れるように、6月には仮設の施工等々に入られるということも承知をいたしておりますので、その役割と責任をしっかりと持って、前に進めてまいりますので、皆様方のご協力もよろしくお願い申し上げたいと思います。

座長（加山相模原市長）

では、小池知事のお話のとおり、しっかりと対応していくというお話でございますので、先程申し上げましたように、九都県市としましても、大会の成功に向けまして、みんなで力を合わせていくということを確認させていただいて、この件については終了させていただきたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

ないでしょうか。よろしいでしょうか。  
(「はい」の声あり)

## 7 閉 会

座長（加山相模原市長）

それでは、ないようでございますので、これをもちまして、第71回九都  
県市首脳会議を終了させていただきます。

皆様方におかれましては、ご協力を賜りましてありがとうございました。

次回の首脳会議につきましては、相模原市において秋に開催をしたいと思  
っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。